

第二期「北海道子どもの貧困対策推進計画」推進状況  
(令和2年度(2020年度))

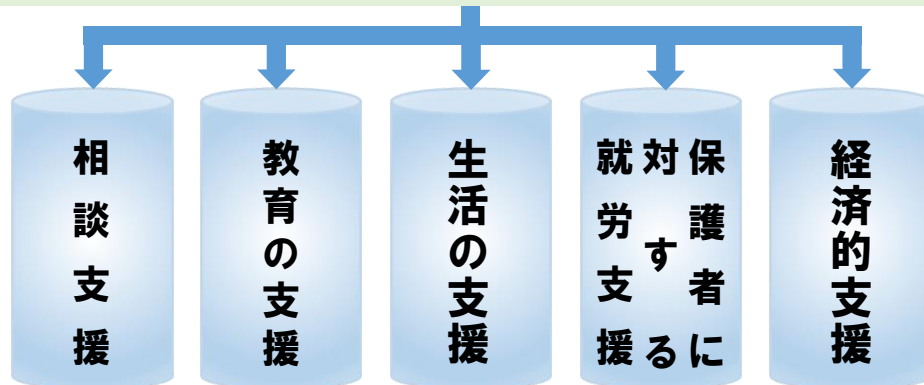
令和3年(2021年)9月

北海道

## 第二期北海道子どもの貧困対策推進計画 (R2～R6)

全ての子どもたちが、夢と希望を持って成長し、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、対策を総合的に推進

子どもたちが自分の可能性を信じ、前向きに挑戦し、未来を切り拓いていけるよう、5つの柱に沿って、対策を推進する。



### ★「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

(平成25年6月制定、令和元年6月一部改正)

#### 【目的】

全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、教育の機会均等の保障、貧困の解消に向け、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、貧困対策の基本となる事項を定め、対策を総合的に推進

#### 【基本理念】

- ・子どもの年齢、発達に応じて、意見や最善の利益が尊重され、心身ともに健やかに育成されるよう対策を推進
- ・子どもの生活及び取り巻く環境に応じて、教育支援、生活の安定に資する支援、就労の支援、経済的支援などの施策を包括的、早期に講じる
- ・子どもの貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえ、関係機関相互の密接な連携の下に、総合的な取組を推進

#### ■子どもの貧困対策に関する大綱の策定（法第8条）（令和元年6月改訂）

##### 【大綱で規定されている事項】

①**基本的方針**、②**子ども・ひとり親世帯の貧困率、生活保護世帯の子ども**の高校・大学進学率等**貧困の指標と改善に向けた施策**、③**教育・生活・保護者の就労及経済的支援**、④**貧困に関する調査及び研究**、⑤**貧困対策の実施状況の検証及び評価**

#### ■都道府県計画等（法第9条）

- ・都道府県は、大綱を勘案して、子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める。（第1項）
- ・市町村は、大綱及び都道府県計画を勘案して、当該市町村における貧困対策についての計画を定めるよう努める（第2項）

## 重点施策 1 相談支援

### ○ 相談窓口の周知

#### 【主な取組】

- ・ホームページにより各種相談窓口を周知
- ・ひとり親家庭等に対する支援策などを掲載したリーフレットを作成、配布
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいてSNSを活用した各種制度の周知を実施

### ○ 保護者への相談支援

#### 【主な取組】

- ・生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた相談支援を実施

### ○ ひとり親家庭への相談支援

#### 【主な取組】

- ・各総合振興局・振興局に配置している母子・父子自立支援員や母子家庭等就業・自立支援センターの相談員が、ひとり親家庭の就労・生活や養育費などに関する相談支援を実施

### ○ 児童養護施設等における相談支援

#### 【主な取組】

- ・児童養護施設を退所した後も、職場への定着や就学の継続を支援するため、各施設に生活相談支援職員を配置し、相談対応を実施
- ・自立援助ホームにおいて共同生活を行う子どもに対する相談や日常生活上の援助、生活指導、就業に対する支援を実施

### ○ 市町村の相談支援体制の充実

#### 【主な取組】

- ・市町村における子どもの貧困対策に関する相談体制を構築していく上で参考となるよう、先進事例の情報提供を行うほか、相談担当職員への研修を実施

#### 【R2年度の主な取組実績】

- ◆全道の自立相談支援機関による生活困窮者への相談支援  
新規相談受付件数 R2…26,064件 (R1…8,849件)
- ◆母子・父子自立支援員によるひとり親家庭への相談支援  
相談件数 R2…3,367件 (R1…2,870件)
- ◆母子家庭等就業・自立支援センターによるひとり親家庭への相談支援  
相談件数 R2…2,659件 (R1…2,619件)
- ◆母子・父子自立支援員研修の実施  
参加者数 R2…58人 (R1…40人)

#### 【今後に向けて】

- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活困窮世帯やひとり親家庭などからの相談件数が増加している状況にあることから、支援員を対象とした研修などにより相談機能を充実させるとともに、各種支援制度を記載したリーフレットを学校などに配布することにより、その周知と利用促進を図るなど、それぞれの家庭の状況に応じた支援に結びつけていく。

## 重点施策２ 教育の支援

### ○ 学校における教育支援

#### 【主な取組】

- ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを増員するとともに、市町村教育委員会における配置を促進し、学校と福祉関連機関等との連携強化を進めるとともに、市町村が実施する家庭教育の促進に向けた取組に対する支援を充実

### ○ 幼児教育・保育における教育支援

#### 【主な取組】

- ・ 幼児教育の質の向上を図るため、北海道幼児教育推進センターにおいて保育所などの施設職員や市町村職員に対する研修を実施するとともに、幼児教育相談員による助言や、小学校教育との連携・接続の促進などの取組を実施

### ○ 就学支援の充実

#### 【主な取組】

- ・ 市町村が実施している義務教育段階の就学援助制度について、きめ細かな広報等を実施
- ・ 就学支援金制度などにより、高等学校等における授業料に係る経済的負担を軽減

### ○ 大学進学等の教育機会の提供

#### 【主な取組】

- ・ 各種奨学金制度や生活福祉資金制度による教育支援金などの情報発信に努め、活用を促進

### ○ その他の教育支援

#### 【主な取組】

- ・ 新規開設に向けた相談や優良事例を紹介する研修等を行うことにより、地域の学習支援の取組を行っている子どもの居場所の設置を促進
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援等を行う市町村に対し補助を実施

#### 【R2年度の主な取組実績】

##### ◆スクールソーシャルワーカーの配置

配置済人数 R2…86人 (R1…82人)

##### ◆スクールカウンセラーの配置

通年型配置校数 R2…小学校 755校 中学校 452校 (R1…小学校 782校、中学校 459校)

##### ◆就学支援金等の利用者数

利用者数 R2…121,223人 (R1…128,447人)

##### ◆子どもの居場所での学習支援実施状況

実施市町村数 R2…51市町村

#### 【今後に向けて】

- ◇ 学校における子どもや保護者に対する相談機能を充実するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置を推進する。
- ◇ 経済的理由で大学等への進学が困難な子どもの進学機会の確保を図るため、関係機関とも連携して給付型奨学金や教育支援金の貸付などの一層の利用促進に努める。

## 重点施策3 生活の支援

### ○ 保護者の生活支援

#### 【主な取組】

- ・生活保護世帯に対し、食費等の日常生活に必要な費用を支給
- ・生活困窮世帯の保護者からの自立に関する相談に応じ、必要な情報提供などを実施
- ・ひとり親家庭において、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、生活援助を行う者を派遣する市町村に補助
- ・保護者が安心して働けるよう、多様な保育サービスの充実を図るとともに、放課後児童クラブや放課後子供教室の設置を促進

### ○ 子どもの生活支援

#### 【主な取組】

- ・児童養護施設等を退所した後の就職や住宅等賃貸の際の保証人を確保するため、施設長などが保証人になった場合の損害賠償保険料を負担し、自立に向けた生活環境を整備
- ・子どもの居場所づくりを推進し、安定的に運営できるよう、子どもの貧困対策ネットワーク事業により、新規開設に向けた相談や実践者に対する研修等を実施

### ○ 子どもの就労支援

#### 【主な取組】

- ・児童養護施設等を退所した後の就職や進学に向けた支度費を支給し、自立に向けた生活環境を整備
- ・各児童養護施設に生活相談支援職員を配置し、退所後も継続的に相談支援を実施

#### 【R2年度の主な取組実績】

- ◆保育所、認定こども園及び地域型保育事業所を整備  
R2…保育所 9 か所、認定こども園（保育所部分）32 か所、  
認定こども園（幼稚園部分）22 か所、地域型保育事業所 2 か所
- ◆退所児童の自立を支援するため各種支援費を支給  
就職支度費 R2…61 人（R1…31 人） 大学進学等自立支援支度費 R2…9 人（R1…13 人）
- ◆退所児童の損害賠償保険料の負担件数  
身元保証契約 R2…2 件（R1…2 件） 連帯保証契約 R2…7 件（R1…7 件）
- ◆北海道子どもの貧困対策ネットワーク事業  
研修会実施 R2…2 か所（檜山・上川）

#### 【今後に向けて】

- ◇児童養護施設などの入所児童に対し、入所措置延長や自立援助ホームを活用するなど、施設等退所後の児童の自立を継続的に支援する。
- ◇子どもの貧困対策ネットワーク事業を活用し、引き続き、新規開設に係る相談対応など、子どもの居場所づくりを推進するとともに、設置主体との意見交換を開催し、安定的な運営に向けた研修を実施するなど現場のニーズに即した取組を進めていく。

## 重点施策 4 保護者に対する就労支援

### ○ 就労促進に向けた支援

#### 【主な取組】

- ・生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、住居確保給付金受給世帯及び生活困窮者世帯の保護者に対し、ハローワークと連携して求人情報の提供や面接時の助言などを実施
- ・母子家庭等就業・自立支援センターに就業促進員、就業相談員を配置し、就業に関する相談、技能取得、就業情報提供などの就労支援を実施
- ・ジョブカフェ北海道に「マザーズ・キャリアカフェ」を設置し、子育てをしながら働きたい女性等の就業・育児に係る相談にワンストップで対応

### ○ 学び直しへの支援

#### 【主な取組】

- ・ひとり親家庭の親に対して自立支援教育訓練給付金や高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を活用して受講費を支給し、職業能力開発のための講座や高校認定試験合格のための講座の受講を促進
- ・ひとり親家庭の親が看護師、保育士等の資格を取得するまでの期間に必要な生活費等を支給する高等職業訓練促進給付金を活用し、経済的自立に有効な修業を促進
- ・高等職業訓練促進給付金を活用して修学する場合に、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業により入学準備金や就職準備金を貸付け、資格取得を促進

### ○ 就労機会の確保

#### 【主な取組】

- ・母子・父子福祉団体の受注機会の増大を通してひとり親家庭の親の就業が図られるよう、清掃等についての優先的発注を推奨

#### 【R2年度の主な取組実績】

- ◆「マザーズ・キャリアカフェ」のカウンセリングやセミナー  
カウンセリング人数 R2…284人 (R1…346人)  
セミナー参加人数 R2…59人 (R1…56人) 就職者数 R2…88人 (R1…118人)
- ◆母子・父子自立支援プログラムの策定（母子家庭等就業・自立支援センター）  
策定件数 R2…58件 (R1…72件)
- ◆自立支援教育訓練給付金  
支給件数 R2…9件 (R1…26件)
- ◆高等職業訓練促進給付金  
支給件数 R2…21件 (R1…25件)
- ◆ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付  
貸付人数 R2…69件 (R1…53件)

#### 【今後に向けて】

- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により雇用情勢が厳しくなっていることから、関係機関と連携し、様々な支援を組み合わせることで就労支援に取り組む。
- ◇「高等職業訓練促進給付金」に民間資格の取得講座も対象とするとともに、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付に、住居の借り上げに必要な資金の貸付を行うメニューを新たに創設し、より効果的な就労を通じた自立を支援する。

## 重点施策5 経済的支援

### ○ 医療費負担の軽減

#### 【主な取組】

- ・ 乳幼児等の医療費の助成を行う市町村に対し補助
- ・ ひとり親家庭等の子どもや父母の医療費の助成を行う市町村に対し補助

### ○ 妊娠や出産費用の負担軽減

#### 【主な取組】

- ・ 経済的理由により 出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、指定医療機関で出産を行う場合の費用を助成する市町村に対し補助

### ○ 生活の安定に向けた経済的支援

#### 【主な取組】

- ・ ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、教育や生活、就業面での改善に向け 母子・父子・寡婦を対象とした福祉資金の貸付を実施
- ・ 低所得世帯や障がい者・高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目的に、生活資金、修学資金等の貸付を実施
- ・ 母子家庭等就業・自立支援センターで就労支援のほか、地域生活や養育費に関する相談など、ひとり親家庭を総合的に支援

#### 【R2年度の主な取組実績】

##### ◆乳幼児等医療給付事業

総受診数 R2…3,809,466件 (R1…3,892,844件)

##### ◆ひとり親等医療給付事業

総受診数 R2…968,562件 (R1…816,397件)

##### ◆助産施設における助産の実施

助産の実施 R2…135人 (R1…157人)

##### ◆母子父子寡婦福祉資金の貸付

新規貸付人数 R2…604人 (R1…602人)

##### ◆生活福祉資金等の貸付（※新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活費に困窮した方への緊急小口資金等の特例貸付分を除く）

貸付件数 R2…578件 (R1…567件)

##### ◆弁護士による養育費特別相談（母子家庭等就業・自立支援センター）

相談件数 R2…160件 (R1…147件)

##### ◆ひとり親世帯臨時特別給付金（R2）の支給

給付世帯 55,238世帯（基本給付額：第1子10万円、第2子以降6万円）

#### 【今後に向けて】

◇従来の医療費負担の軽減や福祉資金等の貸付に加え、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給を着実に実施する。

◇ 北海道母子寡婦福祉連合会など関係団体とも連携し、ひとり親家庭における新型コロナウイルス感染症の影響について状況を把握しながら、経済的に厳しい状況下にある家庭や子どもたちのニーズに応じた必要な対応策を検討する。

○ 子どもの貧困に関する指標

No.	指 標	基準値	R2推進状況		目標値	進捗率	備考
		数 値	年度	数 値			
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	96.6%	R2	96.0%	99.3%	97%	
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	3.7%	R2	3.3%	1.7%	52%	
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.7%	R2	36.2%	50.0%	72%	
4	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	96.6%	R2	94.3%	99.3%	95%	
5	児童養護施設の子どもの大学等進学率	27.9%	R2	37.8%	50.0%	76%	
6	ひとり親家庭の子どもの就園率 (保育所・幼稚園)	86.0%	H29	86.0%	現状値維持	-	次年度以降調査
7	新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施市町村	134市町村	R2	164市町村	全市町村	91.6%	
8	ひとり親家庭において、経済的理由で、電気・ガス・水道のいずれかの料金を支払いができなかった経験が「あった」と答えた割合	20.8%	H29	20.8%	減少させる	-	次年度以降調査
9	ひとり親家庭において、経済的理由で、家族が必要とする食料を買えなかった経験が「あった」と答えた割合	43.6%	H29	43.6%	減少させる	-	次年度以降調査
10	ひとり親家庭において、子どものことで困ったことや悩みがあるときに相談する相手がいないと答えた割合	8.8%	H29	8.8%	減少させる	-	次年度以降調査
11	ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）	77.6%		調査結果取りまとめ中	80.0%	-	R2国勢調査結果公表まち
12	ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）	87.8%		調査結果取りまとめ中	88.1%	-	R2国勢調査結果公表まち
13	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（母子世帯）	41.4%		調査結果取りまとめ中	44.4%	-	R2国勢調査結果公表まち
14	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（父子世帯）	70.2%		調査結果取りまとめ中	増加させる	-	R2国勢調査結果公表まち
15	「子どもの居場所」がある市町村数	78市町村	R1	82市町村	全市町村	45.8%	
16	母子・父子自立支援員を知らなかった人の割合	46.7%	H29	46.7%	減少させる	-	次年度以降調査
17	ひとり親家庭のうち子どもに期待する学歴を高校までと答えた割合	26.9%	H29	26.9%	減少させる	-	次年度以降調査
18	子どもの貧困対策推進計画を策定した市町村	4市町村	R2	45市町村	全市町村	25.1%	
19	スクールカウンセラー配置校数 (小学校)	400校	R2	755	-	-	
20	スクールカウンセラー配置校数 (中学校)	410校	R2	452	-	-	
21	ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合（母子世帯）	58.4%	H29	58.4%	-	-	次年度以降調査
22	ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合（父子世帯）	30.1%	H29	30.1%	-	-	次年度以降調査
23	全世帯の子どもの高等学校中退者のうち、「経済的理由」で退学したものの割合（公立）	0.6%	R1	0.7%	-	-	